

第 50 回産業統計部会議事録

1 日 時 平成 27 年 6 月 15 日（月） 15:55～16:35

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 西郷浩

（委 員） 川崎茂、野呂順一

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、愛知県

（調査実施者） 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：秦室長
ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：伊藤室長、清水政策企画調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、第50回産業統計部会を開催させていただきます。

前回の部会において、審査メモに沿った審議を行い、その内容についてはいずれも適当であると御判断いただきましたが、その際、今回の経済産業省生産動態統計調査の変更の時に参照した統一基準に関して、その表現等を改めるべきではないかという御意見が出されましたので、それに対応して事務局及び実施部局の方で修正案を出していただきました。まずはそれを御審議いただき、その後、答申案の審議に移りたいと思っております。

それでは、本日の配布資料等につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、本日新たにお配りしている資料ですが、議事次第にありますとおり、資料 1 として経済産業省生産動態統計調査における統一基準の変更案について、資料 2 として答申案をお付けしております。また、参考資料として前回の部会の議事概要をお配りしております。この他の資料につきましては、前回の部会でお配りしたものを使用させていただきます。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、前回の議論において修正の必要があるのではないかとされた統一基準の変更について、実施部局から御説明いただきます。これは例えば業種の代表性といった時に、それが日本全体のことを言っているのか、特定の業種の中での代表性を言っているのかなどの表現ぶりに改善の余地があるということでしたので、前回の議論を踏まえて修正案を

考えいただいております。

それでは、よろしく願いいたします。

○秦経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室室長 それでは、資料1に沿って御説明いたします。

前回答申における検討課題であります。前回の部会で御審議、御意見等をいただきました。それらを踏まえ、統一基準の中の1つの項目である対象範囲につきましては、次のように変更したいと考えております。

「調査対象の範囲を検討する際には、記入者負担の軽減や業種内における代表性等を考慮するものとする。また、生産量の大部分が一部の事業所・企業によって占められている業種など、調査効率化の観点で、現行の調査対象の範囲に改善の必要性が生じた業種については、調査対象の範囲を見直すこととする。

なお、業種内における代表性を検討する際には、当該業種全体の生産動向を適切に捉えることを前提に、生産量、金額、従事者数等について総合的に勘案するものとする。」

なお、変更案の下から2行目の「総合的に勘案する」についての補足説明がございます。今回、変更案に追記しましたとおり、本調査の目的である国内の生産動向を的確に把握するという前提にしまして、調査対象が安定的に定まるといった実査可能性も含めて検討するというふうに考えています。

また、部会長からいただきました、検討課題にある母集団の大きさが明記されていないのではないかということですが、これも業種の中の代表性を検討する段階で、この検討の中の要件として含まれているというように考えております。

説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、今の修正案に関しまして御検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 率直に申し上げますと、大変よく直していただいていると思いますので、私としては特にこれで依存はありません。せっかく口頭でも分かりやすい御説明をいただいていたので、その分かりやすい御説明を文章に直していただいたと理解しております。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

他にいかがでしょうか。もしよろしいようでしたら、提案のとおりに変更するというところで、部会として適切と判断したとさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、前回、審査メモに沿った審議は全て適当と判断していただきましたので、資料2の答申案についてお諮りしたいと思います。

まず最初に答申案の全体的な構成について私から説明させていただいて、後に一つ一つの項目について適否を判断していくという形にさせていただきます。

まず全体の構成に関してですが、「1 本調査計画の変更」が述べてありまして、次に統計委員会の前回の答申における「今後の課題」への対応というものが3ページまで書いていて、「3 オンライン調査の推進」、第Ⅱ期基本計画等において推進すべしとされているオンライン調査への対応がどうかということがあり、多くの場合には「4 今後の課題」が書いてあるということですが、前回の議論では特段今後の課題というのがなかったと私は判断しておりますので、今回の場合にはペンディングという形で、特に下書きの段階での項目は挙げておりません。

以上が全体の構成ですが、これから一つ一つの項目に関しまして審議に入りたいと思います。

まずは1ページ目に戻っていただきまして「1 本調査計画の変更」ということですが、この1は(1)、(2)の2つに分かれております。その(2)というのが大きい項目で言うと、括弧のないア、イ、ウということで3つあります。答申の方は承認の適否という形で結論が最初に述べられて、その理由が後から述べられるという構成になっていますが、審議の順番としてはその理由をチェックして、最後に結論として承認の適否を判断するという格好にいたしますので、(2)から先にまいります。

「(2)理由等」ということで、一番最初の「ア 調査対象」の「(ア)変更事項1」は紙おむつ生産に関する調査票を新規に作るということです。その理由として、先ほど御審議いただきましたが、統一基準に照らして市場規模が2000億円程度であるということと、今後恐らくはこの市場規模が拡大していくということ、さらには類似の統計が業界団体でとられていたわけですが、それを公的統計の方に移すことによって、更に精度の面から向上を図るということがございます。

なお書きのところは、今までの調査票をいわば拡張するような形で対応できないのかどうかということも検討していただきましたが、他の業種の調査票を拡張するような形で調査するよりは、新しい調査票を起こした方が良いというものが(ア)になっております。

まずは「(ア)変更事項1」で御審議をいただきたいと思いますが、内容及び表現の面から見ていかがでしょうか。

○川崎委員 特に何もありません。私はこれで結構です。

○西郷部会長 他にどうでしょうか。野呂委員、いかがでしょうか。

○野呂委員 特にありません。

○西郷部会長 先ほど申し遅れたのですが、本日は藤田専門委員が御欠席ということなのですが、事前にこの答申案を御覧いただいて、この表現で自分からは特に修正はないということを確認させていただいております。

それでは、理由等の「(ア)変更事項1」に関しては、この答申案のと通りの文面で適切と判断したとさせていただきます。ありがとうございます。

次に「(イ)変更事項2」ですが、これは先ほどの追加とは逆に削除ということで、無水酢酸とトリクロルエチレンとメラミンを削除する。理由としては、統一基準に照らして

出荷額が少なくなっているということと、それとともにこれを生産している事業所の数あるいは企業の数が非常に少ないため、調査したとしても公表ができず、利活用に資することができないということから、この項目を削除するという案になっております。これについて御検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。もし特に御意見がないということであれば、ここに書いてある案で適当と判断させていただきます。よろしいですか。

それでは、2ページ目「イ 集計事項」に移りまして、本調査は、集計事項が190種類以上に及ぶということで、現在はかなりの知識がないと自分の必要な集計表にたどり着けないことになっているわけですが、本申請では集計事項について、集計事項の一覧表を紙媒体の形で作成し、公表するという計画になっています。

イの第3段落目になりますが、「今回の変更により、本調査における集計事項について、横断的な把握が容易になることから適当である。」とあります。これも前回の部会での結論どおりとなっておりますが、よろしいでしょうか。それでは、イについてもこの表現で適切とさせていただきます。

3つ目の「ウ その他」ということで、これは「機械器具月報」の一部について2部調査票を提出するようとなっていたものを1部に変更する。1部に変更したとしても、集計等には支障は全くないということですので、報告者負担の軽減という観点から従前2部であるものを1部にするという案になっております。いかがでしょうか。

それでは、1の3種類あった「(2) 理由等」に関しては、全て適当という判断が下されましたので、1ページの1「(1) 承認の適否」に戻っていただきまして、平成27年5月15日付で経済産業大臣から申請された「基幹統計調査の変更について(申請)」について審査した結果、以下のとおり統計法の各要件に照らしていずれも適合であるという判断が下されましたので、変更を承認して差し支えないとしておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、1が終わりましたので2ページ目の2に移っていただきまして、今後の課題への対応状況です。

四角の中に囲ってありますが、前回の宿題の部分が2つございまして、1つは本日の最初に御議論いただいた、統一基準の特に裾切りのあり方についてどのようになっているか、それをどのように運用するかということについて検討しなさいということです。2つ目は、今回は適用されるものがなかったわけですが、一般統計調査に移行するものがないのかどうかということを不断にチェックしてくださいということがありました。

このうち(1)に関しましては、今日、御議論いただきました資料1に載っているものがそのまま3ページ目の上の方に記載されており、これによってどのような時に母集団の一部だけを調べるのかということが明記されたとなりますので、前回の答申の1番目の論点は今日の議論で答えたという形になるのではないかと。

(2)に関しましては、今回検討していただいた結果、基幹統計調査から一般統計調査

へ移行すべきものはなかったということです。これに関しても検討の結果、(2)の検討課題には答えているという形になっております。

以上が2の記述ということになるのですが、何か御発言、御意見等ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

○野呂委員 今回の統一基準の変更については、特に意見はないのですが、諮問51号の「今後の課題」では、これまでの裾切りは主に従業員だけを基準として行ってきたものを、生産額等も考慮して、より幅広く検討すべきではないかという課題の指摘があり、それに対応して、今回、統一基準を変えられた。しかしながら、従来の統一基準も従業員でのみを裾切り基準に設定すると限定していたわけではないことから、変更案を見ますと、確かに統一基準自体の記載ぶりが丁寧になったことは分かるのですが、今までだって従業員以外、例えば生産量でも代表性を見ることができたのではないかと、今回の変更でどこが変わるのか、という点がこういう記録ものとして、議論の経緯が読み取りにくいという気がいたします。具体的に今後新たに金額であるとか、あるいは生産量を基準にして裾切りをやらうとお考えの品目ないし方針みたいなものはおありなのでしょうか。

○西郷部会長 私自身の見方を申し上げますと、従来から総合的という言葉で、従業者の数だけではなくて、例えば占有割合ですとか、そういったものは見てはいたわけです。ただ、実際の運用が必ずしも統一基準の方にうまく表現できていなかったということで、今回、総合的という言葉のところをより詳しく書いていただいたということだと思いますので、従来全然従業者数だけしか見ていなかったとか、そういうことではないというのが私の理解なのですが、実施部局の方いかがでしょうか。

○秦経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室室長 部会長おっしゃるとおりでして、実際に前回、26年の時も各事業所の規模別に生産量とかきちんと集計した上で、それでそれぞれの動きなどを見ながら、最終的には従業者数で対象範囲をどうするか決めさせていただきましたけれども、検討の過程の中では全体を見ながらやらせていただいたということです。

○西郷部会長 ありがとうございます。

恐らく今回、表現を修正していただいたことは、もちろん統一基準というものは主に経済産業省の中で経済産業省生産動態統計を見直す時にずっと参照するものなので、阿吽の呼吸というか、特に表現されていないものであっても、内部の方にとっては自明のことというのでわざわざ書くまでもないことというので書いていなかった面もあるわけですが、統一基準がどのように運用されているのかチェックすることは、統計委員会ないしは産業統計部会での守備範囲となるので、経済産業省、実施部局の内部だけではなく、外部の方から見た時にも分かりやすい表現にしておくべきではないかというのが川崎委員からの御意見だったと思いますので、今回そのように表現を改めていただいたことで、これで一層、統一基準の運用の具体的な姿というものが明らかになったと同時に、前回の宿題、(1)への解答に同時になっていると読んで私は良いのではないかと思いますので、

いかがでしょうか。

○野呂委員 書きぶりだけの話なのですが、一般の方、この委員会に関係ない方が読んだ場合には、「今後の課題」として「従業員だけでなく…」と書いてあることに対して、「もっと幅広に見てはどうか」とあることに対して、今回本当に幅広になったのかどうかというところが読み取りにくいのではないかという意見でして、今回の統一基準の改定がどうかということではなく、諮問51号の「今後の課題」に対する答えとして、どこをどう対応したかということが、この部会以外の方が議事録を見た場合に読み取りにくいのではないかという指摘です。

○川崎委員 ご発言の趣旨に合っているのかどうか分かりませんが、3ページ目の表のすぐ下の行のところに、例えば「これについては、統一基準への明記により、従来から行われていた裾切り基準の設定に係る検討内容がより明確になることから」と書けば、前から行っていたということがよりはっきりになるとか、そういうようなニュアンスの御趣旨かなと思って受けとめました。そういうことでしょうか。

○野呂委員 そのあたりは私もよく分かっていないのですが、もしこれから、例えば、新たに裾切り基準を生産量に変えられるような品目があれば、あるいはそういう方針みたいなものがあれば、欄外にでもそれを書かれたらクリアなのかなと思ったのですが、そういうことではないわけですか。

○秦経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室室長 実際に今どの品目、どの調査票をどうしようという想定がないものですから、従事者にかわって生産量で規定できるかということまで検討が進んでいないので申し上げられませんが、前に申したように、例えば100トンで線引きした時に、その事業者は100トン以上作っているものが調査対象ですと規則上、義務を課せる。規定として本当にふさわしいのかということも含めて議論しなければいけない。結果の安定性だとか統計の有用性も含むことは当然なのですが、同時に調査対象としてそういう規定の仕方本当に良いのかということも含めて検討しなければいけないと思っています。

○西郷部会長 川崎委員からの御意見だと、統一基準そのものではなくて、下に書いてある答申案の案文のところ、「これについては、統計基準への明記により、従来から行われていた」というような、前から行っていたんだというニュアンスをにじませた方が良いのではないかということなのですけれども、どういたしましょうか。

○川崎委員 私も従来からのものと本当に同じなのかどうかよく理解できておらず、そもそも前の今後の課題の記述の時に、どれぐらい事実認識をしてこのように書かれたのかがよく分からないのです。だから現状のままで良いのかもしれないし、これは前の今後の課題自体が既に行っていることを少し念押しするような形で書いてあるということであれば、それを入れれば良いというぐらいのことなので、是非入れてくださいという意味で申し上げているではありません。もし、これは従来から行っていたということをより明確にしたので、そういうことを強調するのであれば、入れても私は差し支えないと思っています。

現状のままでも差し支えはないというのが私の意見です。他の方の御判断で例えばそのような修正をしたほうが良いというのだったら、それでも良いという趣旨で、1つの案として申し上げたいと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。どうぞ。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）国際統計企画官 少し確認というか、私の理解が間違っていれば御指摘いただければと思うのですが、今、野呂委員がおっしゃったことは、前回の「今後の課題」の中で、「例えば従業員数だけでなく、生産額」云々と書かれているので、これだけを見ると、あたかも以前は従業者数だけで判断していたかのように読まれてしまう可能性がある。だから今回はそういう趣旨でないということであれば、例えば3ページ目の「これについては」のところに、これについては、従前から従業者数も含めた総合的な判断がなされていたのだけれども、今回の基準の変更によってより明確になったということで、過去においても総合的に行っていたということが分かった方がよいのではないかと。そういう御趣旨で発言をなさったということでしょうか。

○野呂委員 そもそもそのこともよく分かっていなくて、今回の統一基準の改定は、これまでも従業員数以外に、幅広く見ていらっしゃったことを統一基準に明記した、すなわち実態は変えずに統一基準だけを変えるというのが趣旨なのか、それとも実際の品目でより幅広くいろいろな切り口から今後裾切り基準を設定しようとお考えなのか、そのどちらかということも実はよく分かっていないのですが。

○西郷部会長 前回の議論は、私の記憶に基づいての話ですので不正確な面があるかもしれませんが、その時は確か母集団の大きさのことにある1人の委員が言及なさっていたと思います。従業者の規模等だけで対象者を絞るということ、単一の指標にだけ基づいて対象業種を選定することがないようにしてほしいという御意見であったように記憶しています。

例えば従業者の規模だけではなくて、そもそも母集団のサイズが小さい時には、たとえ統一基準からすると調べ過ぎなのかもしれませんが、ある程度の数を調べなければ全体が分からないということもまたあるので、母集団のサイズであるとか、占有率であるとか、単一の指標でもって母集団の調査対象を限定することがないようにという意味で確かおっしゃって、そのことを受けて前回の答申における今後の課題の（1）が書かれていたと記憶しています。

一方で、従来から総合的にという言葉ににじみ出ていたとおり、実施部局もただ単に従業者規模だけを見て判断していたのではなくて、経済産業省生産動態統計の役割、すなわち生産の動向が分かるように、それと今回の変更後の文章にはそれが反映されておりますが、製造業は特にトップの2割ぐらいの企業で全体の8割ぐらいの売り上げなり生産量なりを上げていることが多いので、その2つ、つまり代表性の確保ということと、非常に母集団の分布が歪んでいると言いますか、一部の業者にほとんどの生産量が集中していると

いう特殊事情が重なると、結果的にトップの方からだんだん調べて調査対象に含めていって、ある程度動向が把握できる範囲まで来たところで、これを調査対象としますという経済産業省生産動態統計でよく従来から採られている基準が出てくるのだと思っております。

ただし、どこまで調査するかといった時に、従来も従業者規模だけを見ていたわけではなくて、業種の特殊性であるとか、あるいは母集団のサイズも恐らく見ていたと思いますが、まさに総合的に見ていた。何故総合的にとかぼやっとした言い方になるのかですが、これは私の印象として、経済産業省生産動態統計が扱っている業態、業種は非常に多岐に渡りますので、統一的に書こうとするとどうしてもぼやっとしたものになってしまい、実際には個別の業種ないしは業態に応じて、どこまで調べたら良いのだろうかということをご個々具体的に判断しているというのが実態であろうかと思うのです。

よって、今回は総合的というよりも余りにもぼやっとし過ぎていて、もう少し踏み込んで、少なくとも外から見てももう少し分かりやすい表現にしたらどうかということから、このように書いていただいたと思うのですが、確かに前回の課題自体がぼやっとしていた面があることは否めないような気もしますが、今回、統一基準をより明確に書いていただいたことで、少なくとも一部は前回の今後の課題には答えたかたちになっているのではないかと私は判断しております。

もし答申案の四角の下のところ、ないしは四角の中のところでこういうふう書き改めるべきだという強い御意見があったら反映させますが、特に今の議論は当然議事録には残りますので、後からそれを確かめることはできます。議事録に残すだけでなく、答申案そのものを変更すべきという御意見があったら受け入れますが、いかがでしょうか。

○野呂委員 そんなに強い意見ではありませんので、さらっと読んだ場合、「今後の課題」とその答えの対応関係が少し分かりにくいなということで申し上げただけですので、議事録も含めて読むことで、正しく理解がされるようであれば、特に問題はないと思います。

○西郷部会長 分かりました。それでは、この答申案のとおりとさせていただきます。統計委員会で私が答申案の説明をする時に、その点は詳しく説明するという格好で対応させていただきます。

その他に2のところ(2)まで含めて何か御意見等ありますか。よろしいですか。それでは、2も答申案のとおりで適切であると判断させていただきます。ありがとうございます。

「3 オンライン調査の推進」に関して、3ページの下半分のところに書いています。こちらは第Ⅱ期基本計画においてオンラインの使用率の向上ということがうたわれているわけですが、経済産業省生産動態統計調査に関しては利用率が元々高く、更に微増傾向にある。ただ、業種別に見るとまだまだオンラインの利用率が低いところもあるので、そういうところを中心にさらなる利用率の向上を図るという書き方になっております。いかがでしょうか。もし特に何も無いということでしたら、「3 オンライン調査の推進」も答申案のとおりで適切というふうに判断させていただきます。ありがとうございます。

それでは、4番目ということで、先ほど申しましたとおり特に今後の課題は下書きの時には書いていなかったわけですが、何か委員あるいは審議協力者の方々から今後の課題について書くべきことがございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川崎委員 私は今のところ特にこの経済産業省生産動態統計調査について、これ以上、何か課題ということで特に意識はございません。むしろ、せっかく集計事項一覧表という個別の集計表様式にかえて一覧表に整理されて使いやすくされたということは大変良いことなので、このような取組、まだ従前のような集計表の様式の形で行っておられるところがあれば、こういった一覧表に変えていくことを進めていただいたら良いと思います。この点は、統括官室にお願いすればいいのでしょうか。こちら辺は現状がよく分からないのですが、私からすれば、むしろ集計表様式を全部書いている調査がまだほかにあったということに逆に驚いたところですよ。こうやっていただくことは大変良いことなので、是非この線を進めていただきたいと思います。それにはどうしたらいいかなということですよ。

○西郷部会長 恐らくはそれは経済産業省生産動態統計調査の今後の課題ではなくて、公的統計全体の今後の課題というか、是非こういう形で、これを1つの例として是非ならっていただきたいというものだと思いますけれども、どういうふうに対応いたしますか。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 我々も審査に当たってそういう観点で随時改善をお願いしているところがございますが、そういう意識を醸成する意味でも先ほどの件と同じように、統計委員会において、部会長から答申案を御説明いただく際に、そういうことも意見としてあったということで御報告いただくことによって、それが委員会の議事録にも残りますし、我々も1つ根拠になり得るかなと思いますので、いかがでございましょうか。

○西郷部会長 よろしいでしょうか。それでは、集計表様式に関しては私が統計委員会に答申案を報告する時にも、そのような意見があった旨、お伝えしたいと思います。

他に今後の課題いかがでしょうか。少し難しい面もありまして、今回は紙おむつのことについて審議をしたという形です。よって、紙おむつに関しては今後の課題というものはありようがないわけで、もう審議してしまいましたので、だからといって経済産業省生産動態統計全体について何か課題がないかということですよ、これはかなり相当勉強してからここに書かなければいけないということになるわけなのですが、今回の審議の中から今後の課題を見つけることは難しいかなと思います。もし何か別の観点から生産動態統計の利用者ないしは作成者の側からこういうことが今後の課題として考えられるのではないかなという点が特にありましたら伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もしないようでしたら、特に課題がないのに無理やり課題を作り出すこともおかしな感じもいたしますので、今回の答申案に関しましては「4 今後の課題」というものは特に書かないということにいたしますけれども、それでよろしいですか。

私が部会長を担っている答申案は今後の課題がないもの多くて、本当にきちんと審議しているのかと後から委員長からお叱りを受けそうな感じもしますが、無理やり課題を作

り出すというもおかしな感じもいたしますので、今回の場合も今後の課題は特に記述しないという形にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、答申案に関しまして全ての項目について御審議いただきましたので、これをもって6月25日に開かれる統計委員会に報告をさせていただきます。この答申案を御説明申し上げる際、前回の課題との対応関係、それから、集計表様式の2件に関しては、私から特に委員長への御報告の中で触れたいと思っております。

以上で経済産業省生産動態統計調査に関します今回の答申案、諮問第79号の答申についての審議を終わらせていただきますが、何か特に皆さんからございますか。ないようでしたら、今後のこと等につきまして事務局から御連絡をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 今、部会長からございましたとおり、本日おまとめいただきました答申案につきましては、6月25日開催予定の統計委員会において部会長から御報告いただきます。

なお、本日の部会の議事概要につきましては、早急に事務局において作成の上、御出席の皆様へ照会をさせていただきますので、その際は何とぞよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 それでは、第50回産業統計部会をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。